

＜障 害 者 福 祉 関 係 者 へ の 回 答 書 様 式＞

- 質問には、原則としてご本人（封筒の宛名の方）がお答えください。宛名のご本人が直接ご回答いただくことが難しい場合には、家族や介護者の方などが、ご本人の意向を尊重してご記入ください。
- 回答にあたっては、すべて令和8年2月1日現在の状況でご記入ください。
- 回答方法は、この調査票に記入して郵送する方法とインターネットから回答する方法の2種類あります。どちらかひとつの方法でご回答ください。

紙で回答する場合

アンケート用紙にご記入いただき、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、郵便ポストに入れてください。アンケート用紙、返信用封筒に住所、氏名を記入する必要はありません。

インターネットで回答する場合

以下の二次元コードから、回答ページへお入りください。



回答は、令和8年3月19日（木）まで（当日消印有効）

調査についてのご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。

はやままち ふくし ぶ ふくしか しょうがいふくしかかり
葉山町 福祉部 福祉課 障害福祉係

でんわ ないせん
電話 046-876-1111 内線231・236

この調査票は、身体障害者手帳、療育手帳、及び精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と、障害福祉サービスをご利用の方に送っています。

◎この調査票にご回答いただく方は、どなたですか。(ひとつだけに○)

1. 本人 (封筒の宛名の方)
2. 本人の家族 (関係： 父 ・ 母 ・ 兄 ・ 姉 ・ その他)
3. 家族以外の介助者、支援者

※これ以降、封筒の宛名の方を「あなた」と呼びます。

1 あなたのことについて

問1：お住まいの地区はどちらですか。入院中・入所中の方は、ご自宅のある地域をお答えください。(ひとつだけに○)

1. 木古庭
2. 上山口
3. 下山口
4. 一色
5. 堀内
6. 長柄

問2：性別をお答えください。(ひとつだけに○)

1. 男性
2. 女性
3. その他

問3：年齢はおいくつですか。(令和8年2月1日現在)

満 歳

問4：身体障害者手帳をお持ちですか。(ひとつだけに○)

1. 1級
2. 2級
3. 3級
4. 4級
5. 5級
6. 6級
7. 持っていない

問5：(1) 身体障害者手帳をお持ちの場合、障害の種類は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|------------|-----------|------------------|
| 1. 視覚障害 | 2. 聴覚障害 | 3. ぼうこう又は直腸の機能障害 |
| 4. 肢体不自由 | 5. 心臓機能障害 | 6. じん臓機能障害 |
| 7. 呼吸器機能障害 | 8. その他 | |

(2) 問5：(1) の選択肢(上記1.～8.)の障害のうち最も重

いものの番号を記入してください。⇒

問6：療育手帳をお持ちですか。(ひとつだけに○)

- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 1. A1 | 2. A2 | 3. B1 | 4. B2 | 5. 持っていない |
|-------|-------|-------|-------|-----------|

問7：精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(ひとつだけに○)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-----------|
| 1. 1級 | 2. 2級 | 3. 3級 | 4. 持っていない |
|-------|-------|-------|-----------|

問8：次のどれかにあてはまりますか？(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------|
| 1. 難病(指定難病)認定を受けている |
| 2. 発達障害の診断を受けている |
| 3. 医療的ケアを受けている |
| 4. 高次脳機能障害の診断を受けている |
| 5. 自立支援医療(精神通院)受給者証を持っている |
| 6. 障害福祉サービス受給者証を持っている |
| 7. あてはまらない |

問9：年齢が40歳以上の方に伺います。介護保険の認定を受けていますか。

(ひとつだけに○)

1. 認定を申請し、現在受けている
2. 認定を申請したが、非該当となった
3. 認定を申請中である
4. 介護保険を利用したいが、申請していない
5. 介護保険を利用したくないので、申請していない
6. 介護の必要はない（介護保険に該当しない）

【問9で「1. 認定を申請し、現在受けている」とお答えの方へ】

問9-1：要介護度は次のどれですか。（ひとつだけに○）

- | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|--|--|
| 1. 要支援1 | 2. 要支援2 | | | | | |
| 3. 要介護1 | 4. 要介護2 | 5. 要介護3 | 6. 要介護4 | 7. 要介護5 | | |

2 住まいや生活について

問10：現在どのように暮らしていますか。(ひとつだけに○)

1. ひとりで暮らしている
2. 家族と暮らしている ※暮らしている方すべてを○で囲ってください
 ①父母 ②祖父母 ③兄弟姉妹 ④夫または妻 (パートナー含む)
 ⑤子ども ⑥その他 ()
3. グループホームで暮らしている
4. 障害者または高齢者の福祉施設で暮らしている
5. 児童養護施設で暮らしている
6. 病院に入院している
7. その他 ()

問11：あなたの生活にかかる費用は、どこから支出していますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 自分の給与・賃金 | 2. 自分の事業収入 |
| 3. 自分の年金・障害年金 | 4. 自分の預貯金 |
| 5. 家族の収入・仕送り | 6. 生活保護費 |
| 7. わからない | 8. その他 () |

問12：日常生活で、次のことをどのようにしていますか。(①から⑩それぞれに○をひとつ)

項目	ひとり 一人でする	いちぶかいじょ ひつよう 一部介助が必要	ぜんぶかいじょ ひつよう 全部介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 外出	1	2	3
⑧ 家族以外のひととの意思疎通	1	2	3
⑨ お金の管理	1	2	3
⑩ 薬の管理	1	2	3

【問12で「2. 一部介助が必要」または「3. 全部介助が必要」とお答えの方へ】

問13：あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 父母・祖父母 | 2. 兄弟姉妹 |
| 3. 夫または妻 (パートナー含む) | 4. 子ども |
| 5. ホームヘルパーや施設の職員 | 6. その他の人 (ボランティア等) |

【問13で「1.」～「4.」とお答えの方へ】

問13-1：あなたを介助してくれる家族で、特に中心となっている方の年齢はおいくつですか。

(ひとつだけに○)

- | | | | |
|----------|-----------|-----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20代 | 3. 30代 | 4. 40代 |
| 5. 50代 | 6. 60～64歳 | 7. 65～74歳 | 8. 75歳以上 |

問14：日中に主に過ごしているところはどこですか。(ひとつだけに○)

【18歳以上の方】

1. 勤務先	2. 大学・専門学校	3. 障害福祉サービス事業所
4. 自宅	5. その他 ()	

【18歳未満の方】

1. 保育園・幼稚園	2. 小学校	3. 中学校	4. 支援学校	5. 自宅
6. その他 ()				

問15：将来（5年後）、どのような生活（住まい）を希望しますか。(ひとつだけに○)

1. 一般住宅でひとりで自立して暮らしたい
2. 家族と一緒に暮らしたい
3. グループホームで暮らしたい
4. 障害者施設で暮らしたい
5. 高齢者施設（介護保険）で暮らしたい
6. その他 ()

問16：将来（5年後）、どのように過ごしたいですか。

(あてはまるもの3つまで○をしてください)

1. 企業等で働きたい	2. 自宅で仕事をしたい
3. 自宅でゆっくり過ごしたい	4. 生活介護事業所に通所したい
5. 就労支援事業所に通所したい	6. 地域生活支援センターに通所したい
7. 自立訓練（機能訓練又は生活訓練）事業所に通所したい	
8. 趣味の活動や地域活動をしたい	9. 就学（進学）したい
10. わからない	
11. その他 ()	

問17：将来希望する生活をするためには、どのような支援が必要ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 支援は必要ない
2. 経済的な負担の軽減
3. グループホーム等の障害のある人に適した住居の確保
4. 身の回りの世話や介助をしてくれる人又はサービスの充実
5. 生活能力（家事全般、お金の管理等）を身につける訓練
6. 外出の支援
7. 地域住民等の理解
8. 障害のある人が利用できるサービス等の情報や相談対応の充実
9. 成年後見人等のお金の管理の支援
10. 保健医療体制の充実
11. その他（ ）

問18：普段の生活で、特に困ったり不安に思っていることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 身の回りの世話や介助をしてくれる人がいない
2. 自立して生活するための住宅（持ち家、借家等）がない
3. 障害福祉施設の定員がいっぱいで入所できない
4. 自分の希望に合った福祉サービスがない
5. 受きたい学校教育の環境（選択肢）が近くにない
6. 障害のない人と一緒に教育機関（幼稚園、学校等）に通えない
7. 一人で通勤・通学できない。
8. 親（介護する家族）が急病等のとき、自宅での生活ができない
9. 近隣に受診できる病院が少ない
10. 障害があることにより、働く場所（就労先）が近くに見つからない

11. 就^つける 職^{しよくぎよう} 業^{かぎ} が限^{かぎ}られる
12. 十^{じゅう}分^{ぶん}な 収^{しゅう}入^{にゅう} が得^えられない
13. 生^{せい}活^{かつ}に 必^{ひつ}要^{よう}な 手^て続^{つづ}き がで^でき^きない (例^{れい}： 光^{こう}熱^{ねつ}水^{すい}費^ひの 契^{けい}約^{やく}・支^し払^{はら}い、ごみ 分^{ぶん}別^{べつ}等^{とう})
14. 必^{ひつ}要^{よう}な 情^{じょう}報^{ほう} が得^えに^にく^くい
15. 人^{ひと}との コミュニケーション がうま^うく とれ^とれ^れない
16. 外^{がい}出^{しゅつ}する 機^き会^{かい}や 場^ば所^{しょ} が限^{かぎ}られ^れる
17. 障^{しょう}害^{がい}が 原^{げん}因^{いん}で 特^{とく}別^{べつ}な 目^めで 見^みられ^られ^れたり、差^さ別^{べつ}を受^うけ^けたりする
18. 障^{しょう}害^{がい} 特^{とく}性^{せい}を 理^り解^{かい}し^して もら^らえ^えない (問^と19 を 答^{こた}え^えて^てく^くだ^ださ^さい)
19. 特^{とく}に 困^{こま}っ^まて^てい^いる こと^{こと}は^はな^ない
20. そ^その^の他^た ()

【問19は、問18で「17. 障^{しょう}害^{がい} 特^{とく}性^{せい}を 理^り解^{かい}し^して もら^らえ^えない」に○をつけた方のみお答^{こた}え^えく^くだ^ださ^さい。】

問19：理^り解^{かい}し^して もら^らえ^えない と感^{かん}じ^じる^るの^のは、ど^どの^のよ^よう^うな^なこ^こと^とで^です^すか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 症^{しょう} 状^{じょう} や 困^{こま}り^りご^ごとを 説^{せつ}明^{めい}し^して も 相^{あい}手^てに 伝^{つた}わ^わら^らな^ない
2. 外^{がい}見^{けん}か^から 障^{しょう}害^{がい} が わか^から^らな^ない た^ため 理^り解^{かい}さ^され^れな^ない
3. 自^じ分^{ぶん}の 特^{とく}性^{せい}に 応^{おう}じ^じた 対^{たい}応^{おう}や 環^{かん}境^{きやう} 調^{てい}整^{せい} が 行^{おこな}われ^れな^ない
4. 障^{しょう}害^{がい} 対^{たい}す^する 間^ま違^{ちが}った 認^{にん}識^{しき}や 固^こ定^{てい}観^{かん}念^{ねん}に^によ^よる 対^{たい}応^{おう}を受^うけ^ける
5. 周^{まわ}り^りの 人^{ひと}が 障^{しょう}害^{がい} に^につ^しいて 知^しろ^ろう とし^して くれ^{くれ}な^ない
6. そ^その^の他^た

()

3 外出について

問20：1週間にどの程度外出しますか。(ひとつだけに○)

1. 毎日外出する	2. 1週間に数回外出する
3. めったに外出しない	4. まったく外出しない
理由：	

【問21 から問23 までは、問20 で「1.」～「3.」のいずれかに○をつけた方のみお答えください。】

問21：外出する際の主な同伴者は誰ですか。(ひとつだけに○)

1. 父母・祖父母	2. 兄弟姉妹
3. 夫または妻（パートナー含む）	4. 子ども
5. ホームヘルパーや施設の職員	6. その他の人（友人、ボランティア等）
7. 一人で外出する	

問22：どのような目的で外出することが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤・通学・通所	2. 訓練やリハビリに行く	3. 医療機関への受診
4. 買い物に行く	5. 友人・知人に会う	6. 趣味やスポーツをする
7. グループ活動に参加する	8. 散歩に行く	9. その他

問23：あなたが外出する場合の交通手段は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 電車	2. バス	3. タクシー
4. 福祉タクシー等（有償運送含む）	5. 自家用車（同乗）	
6. 自家用車（自分で運転）	7. 自転車	8. オートバイ
9. 徒歩		
10. その他（		）

4 障害福祉サービス等の利用について

問24：障害支援区分の認定を受けていますか。(ひとつだけに○)

- | | | | |
|--------|--------|--------------|--------|
| 1. 区分1 | 2. 区分2 | 3. 区分3 | 4. 区分4 |
| 5. 区分5 | 6. 区分6 | 7. 認定を受けていない | |

問25：障害福祉サービス（地域生活支援事業を含む）を利用していますか。

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない ⇒ 問29へ |
|-----------|-------------------|

【問26 から問28 までは、問25 で「1. 利用している」に○をつけた方のみお答えください。】

問26：利用しているサービスはどれですか。お持ちの障害福祉サービス受給者証に書いてあるサービス名に○してください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 1. 居宅介護 | 2. 重度訪問介護 | 3. 同行援護 |
| 4. 行動援護 | 5. 短期入所 | 6. 療養介護 |
| 7. 生活介護 | 8. 自立訓練（機能訓練） | 9. 自立訓練（生活訓練） |
| 10. 就労選択支援 | 11. 就労移行支援 | 12. 就労継続支援A型 |
| 13. 就労継続支援B型 | 14. 就労定着支援 | 15. 施設入所支援 |
| 16. 共同生活援助 | 17. 自立生活援助 | 18. 児童発達支援 |
| (グループホーム) | | |
| 19. 放課後等デイサービス | 20. 保育所等訪問支援 | 21. 移動支援 |
| 22. 日中一時支援 | 23. 訪問入浴 | |

※サービスの内容は、巻末資料を参考にしてください。

問27：現在利用しているサービスについて、内容・利用時間等に満足していますか。

1. 満足している
2. 満足していない

⇒ 理由 ()

問28：計画相談支援（サービス等利用計画）について、どのように感じていますか。

（あてはまるものすべてに○）

1. 制度のしくみがわからない
2. 相談支援事業所が少なく、選べない
3. 用語がわからない
4. 利用の手続きがわずらわしい（むずかしい）
5. 事業所との契約がわずらわしい（むずかしい）
6. どの相談支援事業所を選んだらよいかわからない
7. 計画作成の必要性を感じられない
8. 特にない
9. その他 ()

問29 は、問25 で「2. 利用していない」に○をつけた方のみお答えください。

問29： 利用していない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 自立して生活しているため、必要を感じていない
2. 障害福祉サービスを知らない
3. 介護保険のサービスを利用している
4. その他 ()

問30： 障 害 の 事 件 や 福 祉 サ ー ビ ス な ど に 関 す る 情 報 を、 ど こ か ら 知 る こ と が 多 い で す か。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 1. | 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース |
| 2. | 行政機関の広報誌 |
| 3. | インターネットやSNS |
| 4. | 家族や親せき、友人・知人 |
| 5. | サービス事業所の人や施設職員 |
| 6. | 障害者団体や家族会（団体の機関誌など） |
| 7. | かかりつけの医師や看護師 |
| 8. | 相談支援員や病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー |
| 9. | 民生委員・児童委員 |
| 10. | 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生 |
| 11. | 相談支援事業所などの民間の相談窓口 |
| 12. | 行政機関の相談窓口 |
| 13. | その他（ ） |

5 障害者差別解消法・社会的障壁について

問31：あなたは「障害者差別解消法」についてご存じですか。（ひとつだけに○）

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1. 名前も内容も知っている | 2. 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない |
| 3. 名前も内容も知らない | |

問32：あなたは障害者差別解消法で求められる「合理的配慮」についてご存じですか。

（ひとつだけに○）

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1. 内容を知っている | 2. 聞いたことがあるが、内容は知らない |
| 3. 知らない | |

※「障害者差別解消法」・「合理的配慮」について詳しく知りたい方は、「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」<https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/>をご覧ください。

問33：障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。（ひとつだけに○）

- | | | | |
|-------|---------|----------|-------------|
| 1. ある | 2. 時々ある | 3. まれにある | 4. ない ⇒問40へ |
|-------|---------|----------|-------------|

【問33で「1. ある」「2. 時々ある」「3. まれにある」とお答えの方へ】

問33-1：どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|-------------|--------------|------------|
| 1. 学校・仕事場 | 2. 仕事を探するとき | 3. 外出先 |
| 4. 余暇を楽しむとき | 5. 病院などの医療機関 | 6. 住んでいる地域 |
| 7. その他（ ） | | |

問34：あなたが社会生活を送るうえで、感じている社会的障壁はありますか。

（あてはまるものすべてに○）

1. 物理的障壁

段差やエレベーターの設置の有無など、建物や交通機関などの設備、移動に関する障壁

2. 制度の障壁

法律、制度、行政の手続きなどの不備や不十分さによる障壁

3. 文化・情報の障壁

音声情報や文字情報など、必要な情報が提供されていないことによる障壁

4. 心の障壁

差別や偏見、障害に対する無理解による障壁

5. 特に感じていない

【社会的障壁について】

障害のある人が日常生活または社会生活を営む上で妨げとなる、社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものを指します。これは、障害は個人の心身機能の障害のみではなく、社会との相互作用によって生じるという「障害の社会モデル」の考え方に基づいています。

医学モデルから社会モデルへ ―障害の考え方の転換―

障害によって生まれる障壁の所在によって、2つの考え方があります。

医学モデル―障害は、個人の心身の機能に問題があるとして、障害を個人的な問題として捉える考え方

社会モデル―障害は、社会が生み出す障壁に問題があるとして、障害を社会的な問題として捉える考え方

4つの社会的障壁

- 1 物理的障壁――道路や建物、住宅、駅などにおいて物理的に生じる障壁
- 2 制度の障壁――教育や就労、地域で自立生活を送る上で、制度上の制約により生じる障壁
- 3 文化・情報の障壁――音声情報や文字情報など、必要な情報が提供されていないことで生じる障壁
- 4 心の障壁――差別や偏見、障害に対する無理解により生じる障壁

葉山町が目指す「障害のある人もない人も互いの人格と個性を尊重しながら、住み慣れた地域で互いに支え合い、共に安心して自分らしく暮らせるまちづくり」の実現に向けては、「社会モデル」の考えを基に、社会的な障壁のない仕組みづくりや意識づくりの推進が重要と考えています。



6 さいがいじ ひなんとう 災害時の避難等について

問35： かいじ じしんとう さいがいじ ひとり ひなん
火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。(ひとつだけに○)

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. ひとり ひなん
一人で避難できる | 2. かいじょ ふよう どうこうしゃ ひつよう
介助は不要だが同行者が必要である |
| 3. かいじょしゃ ひとり ひなん
介助者が一人いれば避難できる | 4. ふくすう かいじょしゃ ひつよう
複数の介助者が必要である |
| 5. わからない | |

問36： こべつひなんけいかく し
個別避難計画を知っていますか。(ひとつだけに○)

- | | |
|---------------|------------------------|
| 1. し
知っている | 2. き 聞いたことはあるが内容 は知らない |
| 3. し
知らない | |

【問36で「1. 知っている」とお答えの方へ】

問37： こべつひなんけいかく さくせい
個別避難計画の作成はしていますか。(ひとつだけに○)

- | | |
|--|---------------------------------|
| 1. さくせい
作成している | 2. さくせい ほうほう
作成したいが、方法がわからない |
| 3. さくせいたいしょう がいとう
作成対象に該当していないので作成していない | 4. ひつよう さくせい
必要ないので作成しない |

こべつひなんけいかく 個別避難計画とは

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろく かが さいがい はっせい さい ひなん
避難行動要支援者名簿に登録されている方が、災害が発生した際にスムーズに避難ができる
よう、ひなんばしょ ひなんけいろ だれ ひなん しえん ひなん さい ちゅうい てん さいがいじ
よう、避難場所や避難経路、誰が避難を支援するのか、避難する際の注意点など、災害時に
ひつよう
必要なことをあらかじめ決めておくものです。

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろく とうけん 避難行動要支援者名簿登録要件

1. ひとり ぐ こうれいしゃ さいいじよう
ひとり暮らし高齢者（75歳以上）
2. しんたいしょうがいしゃ しんたいしょうがいしゃてちょう きゅうまた きゅう
身体障害者（身体障害者手帳1級又は2級）
3. ちてきしょうがいしゃ りょういくてちょう はんてい
知的障害者（療育手帳A判定）
4. せいしんしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう きゅう
精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級）
5. ようかいごしゃ ようかいごにんてい
要介護者（要介護認定3・4・5）
6. た ちょうちょう しえん ひつよう みと もの
その他町長が支援の必要があると認める者

問38：家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所^{きんじょ}にあなたを助^{たす}けてくれる人はいますか。

(ひとつだけに○)

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. いる | 2. いない | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

問39：あなたは近所^{きんじょ}づきあいをどの程度^{ていど}していますか。(ひとつだけに○)

- | | |
|---|----------------------------|
| 1. 困 ^{こま} っていることがあれば助 ^{たす} け合 ^あ うような人がいる | |
| 2. 会 ^あ えば立ち話 ^{はなし} をする程度 ^{ていど} | 3. あいさつする程度 ^{ていど} |
| 4. 近所 ^{きんじょ} づきあいはしていない | |
| 5. その他 (|) |

問40：あなたにとって、近所^{きんじょ}づきあいは必要^{ひつよう}ですか。(ひとつだけに○)

- | | |
|---|--|
| 1. 必要 ^{ひつよう} だと思う ^{おも} | 2. どちらかといえば必要 ^{ひつよう} だと思う ^{おも} |
| 3. どちらかといえば必要 ^{ひつよう} だと思 ^{おも} わない | 4. 必要 ^{ひつよう} だと思 ^{おも} わない |
| 5. わからない | |

問41：火事^かや地震^{じしん}等の災害^{さいがい}時に困^{こま}ることは何^{なん}ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|---|
| 1. 投 ^{とう} 薬 ^{やく} や治 ^ち 療 ^{りょう} が受 ^う けられない | |
| 2. 補 ^ほ 装 ^{そう} 具 ^ぐ の使 ^し 用 ^{よう} が困 ^{こん} 難 ^{なん} になる | |
| 3. 補 ^ほ 装 ^{そう} 具 ^ぐ や日 ^に 常 ^{ちよう} 生 ^{せい} 活 ^{かつ} 用 ^{よう} 具 ^ぐ の入 ^{にゅう} 手 ^{しゅ} がで ^で きな ^な くなる | |
| 4. 救 ^{きゅう} 助 ^{じょ} を求 ^{もと} めることがで ^で きな ^な い | |
| 5. 安 ^{あん} 全 ^{ぜん} なところまで、迅 ^{じん} 速 ^{そく} に避 ^ひ 難 ^{なん} するこ ^こ とがで ^で きな ^な い | |
| 6. 被 ^ひ 害 ^{がい} 状 ^{じよう} 況 ^{きよう} 、避 ^ひ 難 ^{なん} 場 ^ば 所 ^{しょ} な ^な ど ^ど の情 ^{じよう} 報 ^{ほう} が入 ^{にゅう} 手 ^{しゅ} で ^で きな ^な い | |
| 7. 周 ^{しゅう} 围 ^い とコ ^こ ミュ ^ミ ニ ^ニ ケ ^ケ ー ^ー シ ^シ ョ ^ョ ンがと ^と れな ^な い | |
| 8. 避 ^ひ 難 ^{なん} 場 ^ば 所 ^{しょ} の設 ^{せつ} 備 ^び (ト ^と イ ^い レ等 ^{とう}) や生 ^{せい} 活 ^{かつ} 環 ^{かん} 境 ^{きよう} が不 ^ふ 安 ^{あん} | |
| 9. 停 ^{てい} 電 ^{でん} 時 ^じ の電 ^{でん} 源 ^{げん} の確 ^{かく} 保 ^ぽ | |
| 10. 特 ^{とく} にない | |
| 11. その他 (|) |

とい さっこん たいふうとう さいがい こま さいがい ふあん おも きにゆう
問42: 昨今の台風等の災害で困ったことや、災害について不安に思っていることがあれば、記入
してください。(自由回答)

7 障害者施策について

問43：総合的にみて、現在の葉山町は障害のある方にとって暮らしやすいまちだと思いますか。（ひとつだけに○）

1. 暮らしやすい
2. どちらかという暮らしやすい
3. どちらともいえない
4. どちらかという暮らしにくい
5. 暮らしにくい

問44：今後、障害者施策の充実を図る上で、重要と思われる取り組みはどのようなことで
すか。（あてはまるものすべてに○）

1. 在宅での障害者福祉サービスの充実
2. 障害者のための通所施設の充実
3. 保健医療体制の充実
4. 障害者のための住まいの確保
5. 移動手段、送迎手段の確保
6. バリアフリー（道路の段差の解消、視覚障害者のための信号の導入）
7. 療育・保育・教育の質の向上
8. 一般企業以外での就労の場の充実（障害者雇用の場の創出、就労継続支援事業所の確保）
9. 能力に応じた職業訓練の充実
10. 地域での活動や余暇活動への参加のための仕組みづくり（施設の充実、情報の提供等）
11. 相談体制の充実（生活相談、療育相談、医療相談、就職と就労の相談等）
12. 経済的な支援の充実（医療費の補助、手当の拡充等）
13. 障害に対する地域の人の理解を深める活動（福祉教育等）の充実
14. ボランティアの育成
15. 財産管理の援助、成年後見人制度等の利用促進
16. 障害者の安心の確保（防災、防犯、消費者保護対策の充実）
17. その他（ ）

とい はやままち しょうがいしゃしきく じゅうじつ む なに いけん き
問45 : 葉山町の障害者施策の充実に向けて何かご意見がありましたらお聞かせください。

じゅうかいとう
(自由回答)

ちょうさ きょうりょく
調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

にちじょうせいかつ こま
日常生活でお困りのことがありましたら、
はやままち ふく し かしょうがいふくしがかり こ いくせいか そうだん
葉山町福祉課障害福祉係、子ども育成課にご相談ください。

電話 046-876-1111

FAX 046-876-1717

しゅわつうやく きぼう かた じぜん ねが
※手話通訳をご希望の方は、事前にFAXをお願いします

分類	サービス名
A 訪問による支援	①居宅介護（ホームヘルプ） きょたくかいご じたく にゆうよく はい しょくじ てだす へ や そうじ せんたく おこな 自宅で、入浴、排せつ、食事などの手助けや、部屋の掃除、洗濯などを行います。また、 つういん 通院するときに、つきそいもします。
	②重度訪問介護 じゅうどほうもんかいご おも しょうがい つね かいご ひつよう ひと じたく にゆうよく はい しょくじ てだす 重い障害があり、常に介護が必要な人に、自宅で、入浴、排せつ、食事など手助けを がいしゅつ いどう しえん します。また、外出するときの移動の支援もします。
	③同行援護 どうこうえんご しかくしょうがい いどう むずか ひと がいしゅつ いどう しえんほじょ 視覚障害で、ひとりでの移動が難しい人のために、外出するときにして移動の支援補助 おこな などを行うサービスです。
	④行動援護 こうどうえんご ちてきしょうがい せいしんしょうがい こうどう むずか ひと きけん さ ひつよう 知的障害や精神障害で、ひとりでの行動が難しい人に、危険を避けるために必要な こうどう てだす がいしゅつ いどう しえん 行動の手助けや、外出するときの移動の支援をします。
	⑤重度障害者等包括支援 じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん かいご ひつようせい たか ひと きょたくかいご ふくすう しょうがいふくし く あ 介護の必要性がとて高い人のために、居宅介護など複数の障害福祉サービスを組み合 しえん わせて支援をします。
B 入所者の支援	⑥施設入所支援 しせつにゆうしよしえん じたく せいかつ むずか しせつ にゆうしよ ひと にゆうよく はい しょくじ てだす 自宅での生活が難しく、施設に入所している人に、入浴、排せつ、食事などの手助け をします。
C 昼間の生活の支援	⑦短期入所（ショートステイ） たんきにゆうしよ じたく かいご かぞく びょうき からだ こころ きゅうそく ひつよう 自宅で介護をしている家族などが病気になったときや、体や心の休息が必要になった しょうがい ひと みじか きかんしせつ しゅくはく しょくじ にゆうよく しえん ときなどに、障害のある人に短い期間施設に宿泊してもらい、食事や入浴などの支援 をします。
	⑧療養介護 りょうようかいご いりよう ひつよう つね かいご ひつよう ひと いりようきかん きのうくんれん りょうようじょう かんり かんご 医療が必要で、常に介護も必要な人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、 にちじょうせい しょうかい いりようきかん にゆういん おこな 日常生活の支援などをします。医療機関に入院して行うこともあります。
	⑨生活介護 せいかつかいご つね かいご ひつよう ひと しせつ ひるま にゆうよく はい しょくじ てだす 常に介護を必要とする人に、施設で昼間、入浴、排せつ、食事などの手助けをします。ま だ そうさくてき せいさんてきかつどう おこな た、ものをつくり出す創作的・生産的活動も行います。

D 自立した生活のための支援	じりつせいかつえんじょ ⑩自立生活援助 しせつ りよう しょうがい ひと ぐ せいかつ けんこう きんじょ 施設を利用していた障害のある人がひとり暮らしをはじめたときに、生活や健康、近所 づきあいなどに問題がないか、訪問して必要な助言などの支援をします。 きょうどうせいかつえんじょ ⑪共同生活援助（グループホーム） ちいき きょうどうせいかつ ひと じゅうきょ そうだん にちじょうせいかつ えんじょ 地域で共同生活をしている人に、住居における相談や日常生活での援助をします。 また、入浴、排せつ、食事などで介護が必要な人には介護サービスも行います。
E 自立した生活のための訓練や就労の支援	じりつくんれん きのうくんれん せいかつくんれん ⑫自立訓練（機能訓練、生活訓練） じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いっていきかん しんたいきのう せいかつのうりょく 自立した日常生活や社会生活ができるように、一定期間、身体機能や生活能力を こうじょう くんれん 向上させるための訓練をします。 しゅうろうせんたくしえん ⑬就労選択支援 しゅうろう きぼう ひと のうりょく できせい あ しゅうろうさき はたら かた せんたく 就労を希望する人の能力や適性などに合った就労先や働き方について、よりよい選択 ができるように支援します。 しゅうろういこうしえん ⑭就労移行支援 いっばんきぎょう はたら きぼう ひと いっていきかん ひつよう ちしき のうりょく こうじょう 一般企業などで働くことを希望する人に、一定期間、必要となる知識や能力を向上 させるための訓練をします。 しゅうろうけいぞくしえん がた がた ⑮就労継続支援（A型、B型） いっばんきぎょう はたら むずか ひと しえん う はたら ばしょ ていきょう ひつよう 一般企業などで働くことが難しい人に、支援を受けながら働く場所を提供し、必要 となる知識や能力を向上させるための訓練をします。雇用契約を結ぶ行うA型と、 こようけいやく むす がた 雇用契約を結ばないB型があります。 しゅうろうていちゃくしえん ⑯就労定着支援 いっばんしゅうろう いこう しょうがい ひと しゅうろう かんきょうへんか せいかつめん 一般就労へ移行した障害のある人が、就労にともなう環境変化による生活面の かだい たいおう きぎょう じたく ほうもん らいしょ ひつよう しえん 課題に対応できるように、企業や自宅への訪問、来所により必要な支援をします。
F 相談支援	けいかくそうだんしえん ⑰計画相談支援 とうりょうけいかくあん さくせい じぎょうしゃとう れんらくちょうせい おこな りようじょうきょう サービス等利用計画案の作成や事業者等と連絡調整を行うほか、利用状況の かくにん おこな 確認を行います。 ちいきいこうしえん ⑱地域移行支援 す かくほ ちいき せいかつ いこう かつどう かん そうだん かくふくし 住まいの確保や、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各福祉サービス じぎょうしょ どうこう おこな 事業所への同行を行います。 ちいきていちゃくしえん ⑲地域定着支援 つね れんらくたいせい かくほ しょうがい とくせい きんきゅうじたい そうだん じぎょうしょ 常に連絡体制を確保し、障害の特性による緊急事態における相談や、サービス事業所 との連絡調整などを支援します。

G 障害児が外部の施設に通う支援	じどうはったつしえん ⑩児童発達支援 しょうがい みしゅうがくじ たいしょう にちじょうせいかつ ひつよう きほんてき どうさ ちしき しどう 障 害 のある未就学児を対 象にして、日 常 生活に必要な基本的な動作や知識を指導し しゅうだんせいかつ ひつよう てきおうくんれん おこな たり、集 団 生活に必要な適応訓練を 行 ったりします。
	いりょうがたじどうはったつしえん ⑪医療型児童発達支援 ふくし じどうはったつしえん あ じょうし か し たいかん しょうがい じどう 福祉サービスとしての児童発達支援に合わせ、上肢・下肢または体幹に障 害 のある児童に ひつよう ちりょう おこな 必要とされる治療を 行 います。
	ほうかごとう ⑫放課後等デイサービス しゅうがくちゅう しょうがい じどう たいしょう ほうかご なつやす ちょうききゅうかちゅう 就 学 中の障 害 のある児童を対 象にして、放課後や夏休みなどの長期休 暇 中に、 せいかつのうりよくこうじょう くんれん ちいきしやかい こうりゅうそくしん おこな 生活能 力 向 上のための訓練や、地域社会との交 流 促進などを 行 います。
H 障害児相談支援	しょうがいじそうだんしえん ⑬障害児相談支援 しょうがいじ つうしよしえん かん けいかくあん さくせい じぎょうしや れんらくちょうせい おこな 障害児の通所支援に関する計画案の作成や、事業 者との連絡調 整を 行 います。
I 障害児への訪問による支援	きょたくほうもんがたじどうはったつしえん ⑭居宅訪問型児童発達支援 じゅうど しょうがい つうしよ しえん りょう こんなん しょうがい じどう たいしょう きょたく 重度の障 害などで通所での支援の利用が困難な障 害のある児童を対 象にして、居宅 ほうもん はったつしえん を訪問して発達支援をします。
	ほいくしよとうほうもんしえん ⑮保育所等訪問支援 ほいくしよ かよ しょうがい じどう たいしょう しせつ しえんいん ほうもん しゅうだんせいかつ 保育所などに通う障 害のある児童を対 象にして、施設を支援員が訪問し、集 団 生活へ てきおう せんもんてき しえん おこな の適応のための専門的な支援などを 行 います。
J 入所している障害児の支援	ふくしがたじどうにゅうしよしせつ ⑯福祉型児童入 所施設 しょうがいじにゅうしよしせつ にゅうしよ しょうがいじ たい ほ ご にちじょうせいかつ しどう ちしきぎのう 障害児入 所施設に入 所する障害児に対して、保護・日 常 生活の指導や知識技能の ふ よ おこな 付与を 行 います。
	いりょうがたじどうにゅうしよしせつ ⑰医療型児童入 所施設 しょうがいじにゅうしよしせつ していりょうきかん にゅうしよなど しょうがいじ たい ほ ご にちじょうせいかつ 障害児入 所施設や指定医療機関に入 所等をする障害児に対して、保護・日 常 生活の しどう ちしきぎのう ふ よ ちりょう おこな 指導や知識技能の付与や治療を 行 います。

地域生活支援事業	①相談支援事業 障害のある人の地域生活に関する総合的な相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援や関係機関との連絡調整等の支援を行います。
	②コミュニケーション支援事業 聴覚障害や言語機能障害のため、意思の疎通を図ることが困難な人に、手話通訳者及び要約筆記者の派遣などを行います。
	③日常生活用具給付等事業 重度障害のある人に、自立した日常生活を支援するための用具を給付します。
	④移動支援事業 屋外での移動が困難な障害のある人（18歳以上：障害程度区分1以上、18歳未満：手帳所持者）に、外出のための支援を行います。
	⑤地域活動支援センター事業 創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進など、障害のある人の日中における活動の場を提供します。
	⑥更生訓練費給付事業 身体障害者施設に入所し、更生訓練を受けている身体障害のある人に、更生訓練費を支給します。
	⑦日中一時支援事業 障害のある人（18歳以上：障害程度区分1以上、18歳未満：手帳所持者）の家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として、障害のある人の日中における活動の場を提供します。
	⑧訪問入浴サービス事業 重度の障害により自宅での入浴が困難な人に、自宅へ移動入浴車を派遣し、入浴の介助を行います。